

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	100,000 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 (サーチ・スカウト型)	着手金 5,000,000 円 活動 1 日あたり 50,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 % 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 (再就職支援型)	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 % 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※上記手数料は上限であり、別途求人者と契約書・覚書等で定める手数料が優先されます。

許可番号 13-ユ-317460 .
事業所の名称 株式会社善光総合研究所 .
所在地 東京都港区南青山五丁目 11 番 9 号レキシントン青山 4F

求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱に関する事項

●個人情報適正管理規定

当社は、求職者または求人者から知りえた個人的な情報を、以下の「職業紹介個人情報適正管理規定」に基づき、適正に取り扱います。

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、事業所内の職業紹介従事社員のみとする。
個人情報取扱責任者は職業紹介責任者とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人からの情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
また、個人情報の開示または訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者への周知に努めることとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者とする。

返戻金制度について

●返戻金制度に関する事項

株式会社善光総合研究所の紹介により就職した求職者が、6 か月以内に本人都合による退職により、雇用契約が終了した場合、手数料の全部または一部を返還いたします。

- ・入社日より 1 か月以内に退職した場合：手数料の 50 %
- ・入社日より 2 か月以内に退職した場合：手数料の 30 %
- ・入社日より 3 か月以内に退職した場合：手数料の 20 %
- ・入社日より 6 か月以内に退職した場合：手数料の 10 %

ただし、払戻金制度は有料職業紹介契約書により、別の定めをする場合がございます。